

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

別添3

平成25年9月10日
内閣官房
総務省

各府省課長・企画官相当職以上で退職し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に再就職した特別職国家公務員の状況は次のとおりです。

府省名	国又は地方公共団体の機関 (注1)	独立行政法人	特殊法人	認可法人	公益法人 (注2)	学校法人等 (注3)	その他の 非営利法人 (注4)	営利法人	自営業	その他 (注5)	再就職者合計
内閣官房	1							2			3
内閣法制局					1(1)						1
人事院					1						1
内閣府											0
宮内庁							1				1
公正取引委員会									1	1	2
国家公安委員会											0
金融庁											0
消費者庁											0
復興庁											0
総務省											0
法務省											0
外務省	3	1			2	3	2	4			15
財務省											0
文部科学省											0
厚生労働省											0
農林水産省											0
経済産業省											0
国土交通省											0
環境省											0
防衛省					4(2)	4	11	15		1	35
会計検査院											0
	4	1	0	0	8(3)	7	14	21	1	2	58

注1) 「国又は地方公共団体の機関」は、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した府省に勤務する場合を含みません。

注2) 「公益法人」には、特例社団法人及び特例財団法人を含みます。なお、特例社団法人及び特例財団法人への再就職に係る件数については、()内に内数として記載しています。また、一般社団法人及び一般財団法人については、「その他の非営利法人」に記載しています。

注3) 「学校法人等」には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含みます。

注4) 「その他の非営利法人」とは、国立大学法人、大学共同利用機関、特定非営利活動法人、中間法人、協同組合、共済組合等をいいます。

注5) 「その他」には他の再就職先区分に分類されない再就職を記載しています。

注6) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。